

## 次世代育成法に基づく一般事業主行動計画

【計画期間】 2021年4月1日から2023年3月31日まで

仕事と家庭の両立に関する環境整備について更なる充実を図り、より効率的でメリハリのある働き方の実現にむけて取組を実施する。

### 【内容】

#### 目標 1

育児休業の取得状況を次の水準以上にする

- ・男性社員：計画期間内に育児休業等及び企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合が15%以上かつ育児休業等を取得した者が1人以上
- ・女性社員：計画期間内に出産した者の75%以上が取得

#### 〈対策〉

- ・仕事と育児の両立支援に関する柔軟な働き方に向けた制度等の運用および周知
- ・男性社員の育児休業取得にむけての周知
- ・育児休暇制度取得を予定している社員及び上司へ制度のリーフレットを配布

#### 目標 2

多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮ができる企業風土づくり

#### 〈対策〉

- ・テレワーク等の環境を整備し、場所にとらわれない働き方を導入する
- ・社内外で勉強の場の提供、意見交換会等を実施し、キャリアアップを支援する

#### 目標 3

- ・法定時間外・法定休日労働が45時間以上の月が年6回を超えないこと
- ・1ヶ月の法定時間外労働75時間以上をこえないこと

#### 〈対策〉

- ・時間外労働の削減に向け、36協定締結の内容や全社方針を社内発信する
- ・勤務管理状況を把握できるシステム環境を整備する

#### 目標 4

年次有給休暇、長期休暇の積極的な計画的取得の実施

#### 〈対策〉

- ・年次有給休暇および長期休暇（5日以上）の取得の促進に向けて社内発信する